

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年4月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20220412	カーレック株式会社 (法人番号 3010601029525) 代表 者加藤英輔	東京都江東区枝川2丁目8 番7号	中部支店	三重県桑名市大字福岡町 474-4	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第10条 第1項	令和4年3月11日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
2 20220418	株式会社H・N・C(法人 番号8190001003298) 代表者西田秀昭	三重県津市河芸町上野 1321番地1	本社営業所	三重県津市河芸町上野 1321番地1	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年10月5日、労働局からの通報を端緒として、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
3 20220420	ユーピーエス・ジャパン 株式会社(法人番号 3010401059929) 代表 者西原哲夫	東京都港区芝浦4-13-23	名古屋集配セ ンター営業所	愛知県名古屋市港区十一 屋2-162	輸送施設の使用停止 (10日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条の 4	令和3年12月3日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)	1	1
4 20220420	株式会社平安運輸倉 庫(法人番号 6160001012048) 代表 者岸田隆	滋賀県高島市マキノ町新保 宇風呂田816番2	静岡営業所	静岡県静岡市清水区鳥坂 1140番地	輸送施設の使用停止 (70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年11月16日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年4月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
5	20220427	有限会社横山建材(法人番号2190002002610) 代表者松谷和幸	三重県津市芸濃町棕本547番地	本社営業所	三重県津市芸濃町棕本547番地	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月7日及び令和3年10月25日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
6	20220427	株式会社近藤運輸(法人番号2180001099450) 代表者近藤哲生	愛知県海部郡大治町大字三本木字寒宿87番1	本社営業所	愛知県海部郡大治町大字三本木字寒宿87番1	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月14日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年4月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
7	20220427	森運送株式会社(法人番号9180001027462) 代表者森美智雄	愛知県名古屋市西区宝地町121	本社営業所	愛知県名古屋市西区宝地町121	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年12月22日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。